

建設産業の再生と発展のための取組のご案内

北海道開発局事業振興部建設産業課

我が国の建設産業は、建設投資の減少等により競争が激化し、地域社会を支えてきた建設企業が疲弊するとともに、就労環境の悪化等により若年入職者が減少するなど、かつてない厳しい状況に直面しています。

一方、東日本大震災を経て、建設産業は災害に強い国土づくり・地域づくりの担い手として、また、社会資本の維持更新、低炭素・循環型社会への対応など、その役割を適切に果たすことがより一層期待されています。

こうした状況を踏まえ、「将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築」と「建設産業に求められる多様なニーズ・役割への対応」の実現を通じて、技術と経営に優れた建設企業が成長し、発展できる環境の整備を図ることとし、行政はもとより、建設産業全体として各種の取組を行っているところです。

ここでは、11月に北海道開発局が中心となって実施する二つの取組についてご案内します。

「地域建設業活性化セミナーin札幌」の開催

北海道地方建設産業再生協議会（北海道内の建設産業関係機関で構成、事務局は北海道開発局事業振興部建設産業課）は、一般財団法人建設業振興基金との共催で、「地域建設業活性化セミナーin札幌」を開催します。

本セミナーは中小建設業経営者を対象に、現下の金融情勢における建設業経営上の留意点、道内建設企業による経営革新の取組事例及び各種公的支援制度についての情報を提供して経営改善の一助としていただくとともに、法令遵守の徹底による建設業における公正な競争環境の整備促進を図り、地域建設業の活性化を目指すものです。

厳しい経営環境下で経営改善を目指す建設業経営者の方、また、興味・関心のある方はぜひご参加ください。

【会 期】 平成24年11月12日(月)～13日(火)

【会 場】 北海道建設会館 9F大ホール
(札幌市中央区北4条西3丁目)
札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場

【主 催】 北海道地方建設産業再生協議会
北海道労働局、北海道経済産業局、
北海道開発局、北海道地方環境事務所、
北海道、札幌市、一般社団法人北海道建設業協会
一般財団法人建設業振興基金

【問合せ先】 北海道開発局事業振興部建設産業課
TEL：011-709-2311（内5895、5893）

(1) 中小建設業経営戦略講座／建設業法令遵守講習

現下の金融情勢における建設業経営上の留意点、特に金融円滑化法の期限切れを目前に控えて建設企業が取るべき対応について、メガバンク出身で金融分野に精通されている藤井一郎氏（株みどり合同経営専務取締役、中小企業診断士、国土交通省建設業経営戦略アドバイザー（中関東ブロック・エリア統括マネージャー））に解説いただきます。

また、「建設業取引適正化推進月間」の取組の一環として、関係行政機関等担当者が法令遵守のポイントについて解説します。

○日 時 平成24年11月13日(火)13：30～17：00

○場 所 北海道建設会館 9F大ホール
(札幌市中央区北4条西3丁目)

○プログラム（予定）※今後変更となる場合があります

13：30～13：40 開会挨拶

13：40～14：50 中小建設業経営戦略講座

「金融円滑化法の期限切れを控え、建設企業が取るべき対応について」講師：藤井 一郎 氏

15：00～17：00 建設業法令遵守講習

①元請・下請取引適正化及び社会保険未加入対策について（北海道開発局）

②厚生年金保険への加入について（日本年金機構）

③建設業の下請取引に関する不公正な取引方法について（公正取引委員会）

④北海道における暴力団の状況及びその対策（北海道警察）

○参加費 無料

○定員 100名（先着順）

北海道開発局ホームページから申込書をダウンロードの上、11月6日（火）までに事務局宛FAXによりお申し込みください。
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyoku/kensetu/keieisien/05.htm#01
FAX送付先:011-738-0235（北海道開発局事業振興部建設産業課）



建設業経営戦略セミナー（2011年11月）

(2) 建設業新事業展開PR展示会／プレゼンテーション ／支援制度相談窓口

北海道内で新事業展開に取り組む建設企業が、各々の事業の取組内容や商品等について展示・PRします。

また、北海道内の「建設企業の連携によるフロンティア事業」実施連携体（8団体）をはじめとする展示会出展企業が、各々の事業の取組内容や成果・課題等についてプレゼンテーションを行います。

同時に、北海道地方建設産業再生協議会構成各機関が、各種支援制度について展示・紹介するとともに、一部時間帯においては行政担当者がブースに常駐し、来場者からの問い合わせに直接対応します。

【建設業新事業展開PR展示会／支援制度相談窓口】

○日時 平成24年11月12日（月）14：00～18：00

13日（火）10：00～18：00

○場所 札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場

【プレゼンテーション】

（兼「建設企業の連携によるフロンティア事業」成果報告会）

○日時 平成24年11月12日（月）15：00～17：30

13日（火）10：00～12：00

○場所 同上（展示会場内）



建設業新事業展開フォーラム 2012in札幌（2012年3月）

11月は「建設業取引適正化推進月間」

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきました。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されていることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成24年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行います。

○期間 毎年11月（11月1日～30日）

○主な実施内容

- ① 共同立入検査の実施
- ② 建設業者を対象とした講習会の開催
- ③ ホームページやポスター等を通じた広報
- ④ 下請取引適正化推進月間との連携